

2019年12月23日

各位

会社名 株式会社フジタコーポレーション
 代表者名 代表取締役社長 遠藤 大輔
 (コード：3370、東証JASDAQ)
 問合せ先 総務部長 原田 慎吾
 (TEL. 0144-34-1111)

第三者割当による第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の払込完了に関するお知らせ

当社は、2019年11月29日付及び同年12月4日付の取締役会において決議いたしました、EVO FUND(以下「割当先」といいます。)に対する第三者割当の方法による第3回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度、同年12月23日に発行価額の総額(1,296,000円)の払込みが完了したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2019年11月29日公表の「第三者割当による第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(コミット・イシュー※)の締結に関するお知らせ」及び同年12月4日公表の「第三者割当による第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2019年12月23日
(2) 新株予約権の総数	400,000個
(3) 発行価額	総額1,296,000円(本新株予約権1個当たり3.24円)
(4) 当該発行による潜在株式数	400,000株(本新株予約権1個につき1株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は506円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は400,000株です。
(5) 調達資金の額	366,786,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額：931円 本新株予約権の行使価額は、2019年12月24日に初回の修正がされ、以後5取引日(以下に定義します。)毎に修正されます。取引日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日をいいます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して5取引日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続取引日(以下「価格算定期間」といいます。)の各取引日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されます。

(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8) その他	当社は、割当先との間で、2019年12月20日に、下記【ご参考】に記載する行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本新株予約権の買取契約を締結しました。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。なお、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【ご参考】

※本新株予約権(コミット・イシュー)の特徴

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(400,000株)をあらかじめ定め、行使期間中の取引日の売買高加重平均価格(VWAP)に基づき、本新株予約権の発行日の翌取引日(当日を含みます。)以降、2020年12月23日(当日を含みます。)までの期間に、割当先が原則として本新株予約権の全てを行使する(全部コミット)手法です。またそれに加えて、発行日の翌取引日(当日を含みます。)以降、2020年6月23日(当日を含みます。)までの期間に、160,000株相当分以上の本新株予約権を行使することを約しております(前半コミット)。

発行数	400,000個
発行価額の総額	1,296,000円
行使価額の総額	372,400,000円(注)
行使期間	1年間
行使価額	修正日に先立つ5連続取引日の各取引日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の92%
全部コミット	1年間以内における 本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット
前半コミット	6カ月間以内における 本新株予約権の発行数の40%以上の行使をコミット
行使制限	なし
下限行使価額	506円

(注) 上記行使価額の総額は、本新株予約権全てが当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以上